

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月10日

【四半期会計期間】 第142期第3四半期(自2021年10月1日至2021年12月31日)

【会社名】 旭コンクリート工業株式会社

【英訳名】 Asahi Concrete Works Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 狩野堅太郎

【本店の所在の場所】 東京都中央区築地1丁目8番2号

【電話番号】 03(3542)1201(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 馬島英希

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地1丁目8番2号

【電話番号】 03(3542)1201(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 馬島英希

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第141期 第3四半期累計期間	第142期 第3四半期累計期間	第141期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(千円)	5,738,723	4,121,526	8,417,567
経常利益	(千円)	404,546	336,743	574,001
四半期(当期)純利益	(千円)	223,524	220,560	410,099
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,204,900	1,204,900	1,204,900
発行済株式総数	(株)	13,233,000	13,233,000	13,233,000
純資産額	(千円)	9,991,687	10,072,710	10,180,584
総資産額	(千円)	13,616,818	13,298,747	14,144,485
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	17.00	16.78	31.19
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			13.00
自己資本比率	(%)	73.4	75.7	72.0

回次		第141期 第3四半期会計期間	第142期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	6.70	14.88

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため記載を省略しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間及び当第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期会計期間の期首から適用しております。この結果、前第3四半期累計期間と収益の会計処理が異なっております。収益認識会計基準等の適用が財政状態及び経営成績に与える影響の詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（会計方針の変更等）及び（セグメント情報等）セグメント情報 3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

（1）財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染症の感染防止対策、ワクチン接種が進み、行動制限が段階的に緩和されましたが、新たな変異ウイルスの急速な感染拡大が懸念され、依然として先行きに留意が必要な状況が続いております。

このような厳しい状況の中、当社は営業活動において選別受注に力点を置き、コロナ禍で限られた機会を捉えて、設計織込みにあたりました。

こうして取り組みましたが、感染拡大期における受注活動が制限された影響もあり、当第3四半期累計期間の売上高は41億2千1百万円（前年同四半期は57億3千8百万円）と前年同四半期に比べ減少いたしました。また損益面では、資材等の値上げによるコスト増も影響し、営業利益2億3千9百万円（前年同四半期は3億4千7百万円）、経常利益3億3千6百万円（前年同四半期は4億4百万円）と、それぞれ前年同四半期に比べ減益となりました。

特別損失を差し引きし税金費用1億7百万円を控除した結果、四半期純利益は2億2千万円（前年同四半期は2億2千3百万円）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

（コンクリート関連事業）

コンクリート関連事業は、受注高は43億2千7百万円、売上高は40億8千2百万円（前年同四半期は57億円）、セグメント利益は2億5千8百万円（前年同四半期は3億6千9百万円）となりました。

セメント二次製品部門は、受注高が31億8千6百万円、売上高は29億5千4百万円（前年同四半期は30億9千9百万円）となりました。

工事部門は、受注高が3億2千6百万円、売上高は2億9千6百万円（前年同四半期は2億8千5百万円）となりました。

その他の部門は、工事中資材及びコンクリート製品に装着する資材等で、受注高は8億1千4百万円、売上高は8億3千2百万円（前年同四半期は23億1千5百万円）となりました。

（不動産事業）

不動産事業は当社が保有するマンション等の賃貸収入で、売上高は3千8百万円（前年同四半期は3千8百万円）、セグメント利益は1千9百万円（前年同四半期は1千7百万円）となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

(資産)

当第3四半期会計期間末における総資産は132億9千8百万円(前事業年度末に比べ8億4千5百万円の減少)となりました。流動資産は前事業年度末に比べ7億7千4百万円減少し、87億1千8百万円となり、固定資産は前事業年度末に比べ7千万円減少し、45億8千万円となりました。流動資産の主な減少は、売上債権の8億3千2百万円です。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債は32億2千6百万円(前事業年度末に比べ7億3千7百万円の減少)となりました。流動負債は前事業年度末に比べ6億7千2百万円減少し、29億8千8百万円となり、固定負債は前事業年度末に比べ6千5百万円減少し、2億3千7百万円となりました。流動負債の主な減少は、仕入債務の5億8千3百万円です。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は100億7千2百万円(前事業年度末に比べ1億7百万円の減少)となりました。主な減少は、その他有価証券評価差額金の1億5千7百万円です。その結果、自己資本比率は75.7%となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

記載すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,233,000	13,233,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株単位であります。
計	13,233,000	13,233,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日		13,233,000		1,204,900		819,054

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 85,600		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,139,800	131,398	同上
単元未満株式	普通株式 7,600		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,233,000		
総株主の議決権		131,398	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権10個)が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式32株が含まれております。
3. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 旭コンクリート工業 株式会社	東京都中央区築地1-8-2	85,600		85,600	0.65
計		85,600		85,600	0.65

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新創監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,125,255	4,957,065
受取手形及び売掛金	2,642,367	2,017,611
電子記録債権	956,857	748,927
製品	658,366	795,334
原材料及び貯蔵品	70,796	109,787
未収還付法人税等		19,564
その他	42,645	72,488
貸倒引当金	2,891	2,229
流動資産合計	9,493,398	8,718,550
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	190,745	184,598
機械及び装置(純額)	186,036	185,987
土地	1,677,601	1,677,601
その他(純額)	347,984	361,540
有形固定資産合計	2,402,367	2,409,727
無形固定資産		
	80,872	78,268
投資その他の資産		
投資有価証券	834,452	851,934
関係会社株式	1,123,335	1,017,610
その他	216,270	228,775
貸倒引当金	6,211	6,119
投資その他の資産合計	2,167,847	2,092,200
固定資産合計	4,651,086	4,580,197
資産合計	14,144,485	13,298,747
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,267,199	896,173
電子記録債務	979,513	766,948
短期借入金	200,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	800,000	800,000
未払法人税等	124,564	
賞与引当金	101,776	46,570
その他	188,159	279,146
流動負債合計	3,661,211	2,988,838
固定負債		
退職給付引当金	62,790	58,956
その他	239,897	178,241
固定負債合計	302,688	237,197
負債合計	3,963,900	3,226,036

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,204,900	1,204,900
資本剰余金	819,054	819,054
利益剰余金	7,786,915	7,836,560
自己株式	45,211	45,211
株主資本合計	9,765,658	9,815,303
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	414,926	257,407
評価・換算差額等合計	414,926	257,407
純資産合計	10,180,584	10,072,710
負債純資産合計	14,144,485	13,298,747

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	5,738,723	4,121,526
売上原価	4,690,244	3,196,891
売上総利益	1,048,478	924,635
販売費及び一般管理費	701,180	685,492
営業利益	347,298	239,142
営業外収益		
受取利息	285	54
受取配当金	66,789	68,389
投資有価証券売却益		7,601
その他	1 7,222	1 34,530
営業外収益合計	74,298	110,575
営業外費用		
支払利息	9,694	9,694
その他	2 7,355	2 3,279
営業外費用合計	17,049	12,974
経常利益	404,546	336,743
特別損失		
固定資産除却損	12,035	8,994
投資有価証券評価損	60,154	
特別損失合計	72,190	8,994
税引前四半期純利益	332,356	327,749
法人税、住民税及び事業税	73,455	81,975
法人税等調整額	35,376	25,213
法人税等合計	108,831	107,189
四半期純利益	223,524	220,560

【注記事項】

(会計方針の変更)

当第3四半期累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、一部の取引において、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、第1四半期会計期間より、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高及び売上原価は従来基準による計上額と比べて、それぞれ665,306千円減少しております。営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
受取手形		31,461千円
電子記録債権		26,956千円
支払手形		77,730千円
電子記録債務		222,015千円

(四半期損益計算書関係)

1 営業外収益のその他における主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
鉄屑売却代	2,179千円	30,548千円

2 営業外費用のその他における主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
工場休止費用	6,330千円	1,982千円

売上高の季節的変動

前第3四半期累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）及び当第3四半期累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

当社の売上高は、通常の営業形態として、下半期に比べ上半期の売上高の割合が低く、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	154,784千円	145,827千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	170,916	13.00	2020年3月31日	2020年6月29日

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	170,915	13.00	2021年3月31日	2021年6月30日

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社が存在しないため、記載しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	コンクリート関連事業	不動産事業	
売上高			
外部顧客への売上高	5,700,428	38,294	5,738,723
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	5,700,428	38,294	5,738,723
セグメント利益	369,142	17,208	386,350

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	386,350
全社費用(注)	39,052
四半期損益計算書の営業利益	347,298

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	コンクリート関連事業	不動産事業	
売上高			
一時点で移転される財	4,082,782		4,082,782
一定の期間にわたり移転される財			
顧客との契約から生じる収益	4,082,782		4,082,782
その他の収益		38,743	38,743
外部顧客への売上高	4,082,782	38,743	4,121,526
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	4,082,782	38,743	4,121,526
セグメント利益	258,366	19,294	277,661

(注) 不動産事業における「その他収益」は、リース取引による収益であります。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	277,661
全社費用(注)	38,518
四半期損益計算書の営業利益	239,142

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期累計期間の「コンクリート関連事業」の売上高は665,306千円減少しております。セグメント利益への影響はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益(円)	17.00	16.78
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	223,524	220,560
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	223,524	220,560
普通株式の期中平均株式数(株)	13,147,424	13,147,368

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月9日

旭コンクリート工業株式会社
取締役会 御中

新創監査法人
東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂 下 貴 之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 原 寛

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている旭コンクリート工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第142期事業年度の第3四半期会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、旭コンクリート工業株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期財務諸表に対する結論を表明するために、四半期財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する四半期レビューの指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。